

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年7月23日（木）17時40分～18時20分（40分）

（中央合同庁舎第8号館1階S101、103会見室）

（大臣冒頭発言）昨日から本日にかけての感染状況について申し上げます。本日、東京都の新規感染者の数が366名と発表がされました。詳細はまだ報告を受けておりませんが、昨日も238名と非常に高い水準であります。そして、全国で昨日792名ということでもありますので、危機感を強めているところであります。大阪でも121名という報告を受けております。

新規感染者の数もしっかりと見ていかなきゃいけないんですけども、その中で特にリンクが不明、経路が不明の割合、それから60代以上の方の割合、これをしっかり見ていかなきゃいけないと思っております。

また、大阪の状況、昨日、吉村知事ともお話をしましたけれども、今日はまだ詳しい数字は伺っていませんが、大きなクラスターが出ているというよりは、小さな飲み会とか会食とか、こうしたもので発生が見られてきていると聞いております。

こうした状況を受けて、今日は3点、申し上げたいと思えます。1点目に、まず、命を守る病床をしっかりと確保していくということでもあります。数字を見ていただきますと、まず東京ですが、昨日の新規陽性者の数が238名ということで、昨日現在で入院者の数が916名です。確保している病床は2,400あります。これを2,800まで増やすということ聞いておりますので、まだ3分の1強でありますのでひっ迫している状況ではありませんが、入院者の数が増えてくることも予想されますので、2,800の確保を急いでもらいたいと思えます。

これは、ピーク時、4月の半ば、2,000床しか確保していない中で1,832人の入院された方がおられました。大変ひっ迫した状況でありました。この時に比べるとまだ余裕がありますので、今のうちに病床の確保を急いでもらいたいと思っております。

それから、重症者の数も、当時ピーク時は100人を超えていました。現在、昨日から今日で21名に増えておりますので、ここもよく見ていかなきゃいけないと思っております。現在、100床の重症者用の病床を確保されていますけれども、300床ま

で急ぐということ聞いておりますので、ここもしっかりと道筋をつけてもらいたいと思っております。

それから、軽症の方、無症状の方に宿泊施設、ホテルですけれども、今日1つの新たな契約ができた、確保できたと聞いておりますので、670に増えます。156名の方が入っておられますので、こちら月内に2,000室を目指して、今取り組みが進められていると聞いておりますので、無症状、軽症の方も非常に多いですから、ここもしっかり確保してほしいと思っております。

そしてPCR検査、21日が2,900件ですけれども、昨日は4,900件以上の検査が行われて366件と聞いておりますので、かなりの数の検査がなされています。そうした検査体制もしっかりと整ってきておりますので、これも6,500まで拡充できると聞いておりますが、これもさらに1万件まで検査できるように東京では取り組むと聞いておりますので、厚労省においてしっかりとサポートをしながら、取り組みが着実に進むようにしていきたいと思っております。

そして、国のほうでもいざという時に備えて、お台場の機動隊の施設であるとか、それから代々木オリンピックセンター、こういった所もいざという時に使えるように、関係省庁としっかりと連絡を取り合って準備を進めたいと思っております。

いずれにしても、重要なことはこの病床の確保であります。重症者用を含めて、この病床確保をしっかりと急いでいきたいと考えております。現時点では、まだ逼迫している状況ではありませんので、今のうちにしっかりと確保できればと思っております。

そして注目する点は、今申し上げた、一つはこの病床。これをしっかりと見て、対策を考えていかなきゃいけないというのが一つ。もう一つが、60歳以上の高齢者の感染の数であります。次ですかね、60歳以上の。

昨日は、60代以上の方の感染は26名と東京都から聞いておりますが、やはり重症化するリスクの高い世代、60代以上の感染者の数は日々注目をしていきたいと思っております。昨日の分科会でも、このことをお示ししております。2つの点、60代以上の感染者の数、それから病床の状況、これを日々しっかりと見ながら対策を考えていかなきゃいけないと考えています。

それから2点目が、バー、クラブなど接待を伴う飲食店に対

する対応であります。東京都が警視庁、警察と連携をして、歌舞伎町や池袋の店舗に風営法に基づく立ち入り検査の際に、ガイドライン遵守などを求めていくと承知をしております。メリハリが大事だと思っております。

ガイドラインをしっかりと守る事業者、これはこういうアクリル板を置いたり、あるいは換気をよくしていく、フェイスガードとか消毒液とか、徹底して感染防止策を講じていただきたいと考えていますが、それに対しては最大200万円までの持続化補助金、これを活用していただくこと。商工会や商工会議所、その支部などで受け付けておりますので、そうした補助金も活用していただきながら感染防止策の徹底をしてもらいたいと思います。

そして、守る店には東京都はステッカーを貼っていくということ。これは各都道府県でそうした取り組みも進められておりますので、利用される方はそのガイドラインを守る、そういうステッカーなど、認証された店を利用していただくこと。そして、守らない店には遵守を求めていく。これは24条9項に基づいて、要請を各都道府県知事からなされておりますので、この対策の徹底をぜひ図っていきたいと思います。

そして3点目、最近発生が増えているのが、いわゆる飲み会とかコンパ、あるいは、これはビジネスマンも含めた会食もそうあります。やはり3密の状態が起きているのが、そういう会食、飲み会の場にあります。

まず、事業者の皆さんには、酒類を提供される飲食店の皆様には、ぜひ、先ほど申し上げたことと同様に、お客さんとお客さんの間、対面で食事をする時にはこういうアクリル板を設置していくとか、距離と距離をとるとか、環境よくするとか、そういった対策をしっかりと講じていただきたいと思っております。先ほど申し上げたことと同様に、持続化補助金、これで全国の商工会議所、支部、そういった所で受け付けをしておりますので、ぜひこうした補助金も活用していただいて感染防止策を講じていただければと思います。

そして、各省庁に、この業種別ガイドラインを徹底してもらうように、感染防止策を徹底して講じていただけるように、私から閣議の後、お願いをしたところでもあります。

とにかく感染防止策と、そして経済社会活動との両立が大事であります。そのためには徹底した感染防止策は大前提であり

ますし、それがいわば新たな日常であります。昔の日常に戻っては感染は広がります。新たな日常を作っていく。利用する側も事業者もみんなで努力をして工夫をして、新たな日常を作っていくことが何より大事であります。ぜひ、こうした飲食店の皆様方には、新たな日常を作っていく、その主役として取り組んでいただければと思います。それに取組まずに感染が広がってしまう、こうしたケースも出てきていることは本当に残念であります。

利用する側も、狭い個室で換気の悪い状態で、当然、大声を出したり密な状態で会話をすると感染が広がります。利用者の側もぜひ注意をしなければいけない。3密は必ず避ける、大声は出さない、そして換気のいい所でそうした会話を行う。もう基本でありますので、ぜひこのことを徹底していただきたいと思っております。

なかなか、今申し上げた、バー、クラブ、接待を伴う飲食店、あるいはお酒を出す、そうした飲食店、何とかガイドラインを徹底していただいて、まさに新たな日常をつくっていく主役として取り組んでいただければと思いますが、どうしてもこうした感染防止策ができないということも、あるいは感染がさらに広がる、そういったことも頭に置いて考えていかなければいけません。感染症法に基づく対応、あるいは建築物衛生法に基づく対応、これは立ち入り検査とか立ち入りの制限とか、様々な措置が規定をされております。この新型コロナウイルスの感染症にこれが当てはめることはできないのか、こうした措置が使えるかどうか、厚生労働省、法制局と検討を急いでいるところであります。

また、これ以上広がってくるようなケースがあれば、営業時間の短縮であるとか、あるいは休業要請とか、特に守っていない事業者への休業要請、こういった措置も考えざるを得なくなってしまう。分科会の提言として、こういった次なるステップの対策も考えておくようにという提言もいただいておりますので、今申し上げたような法的な対応、これは特措法に基づく24条9項の対応であったり、あるいは感染症法や建築物衛生法など、他の法令の対応も含めて検討を急いでいきたいと思っております。

それから、昨日の会見で、私や尾身会長から説明させていただいたグラフについて、昨日の報道を見ていると正しく伝わっ

ていないという御指摘を専門家からいただきましたので、改めて私から御説明をしておきたいと思っておりますけれども、尾身会長が説明されたグラフであります。これが、いわゆる報告日ベースの数字であります。昨日は二百三十何名、今日は三百六十何名と高くなっていくわけです。これを見ていると急に増えていくような印象になります。報告日ベースでいうと、そうであります。

尾身先生が言われたのは、感染症の基本は発症日で見ると、その傾向を見るのは発症日であるということ、例えば、今日報告されたものはいつ発症したのか。これは、検査を受けて報告されるまで一定の期間があります。したがって、4日前であったり5日前であったりする。このグラフは、ここはまだ積み上がっていないんですけれども、このグラフは後ろに、4日前、5日前に分けられて積み上がっていくわけなんです。

昨日、どうも専門家が見られた報道では、もうピークが過ぎている、ピークアウトしている、これを見てもう減っていきつつありますねという報道があったようなのですが、この点線よりこっちはまだ積み上がっていないわけですから、その後、今日の366名、その発症日によって、これは報告日ですと366でこうなるわけですが、発症日では後ろに、4日前、5日前、あるいは3日前か6日前かわかりませんが、それによって後ろに積み上がっていきまますので、まだ点線よりこっちのこの部分は積み上がっていない部分ですので、これだけ見ると下がってきているように見えますけれども、実は実際に積み上がった分はこの点線よりこっち側でありますので、まだこれからどうなるかわからない。

そこで、感染研の鈴木先生が分析をして、推定値を出したのがこれでありまして、その後、こういうふうに積み上がるであろうということに基づいて推定をすると、こういうふうが増えてきている。急激に増えているのではないけれども、漸増、少しずつ増えている、増加傾向にあるという推定を出したわけがありますので、ピークアウトしたわけではありませんから誤解のないようにしていただいて。ここはまだ積み上がっていないということですので、発症日を確認して、これは後ろに積み上がっていきまますので、ぜひ、そのことを御理解をいただきたいと思っておりますし、いずれにしても、こういう増加傾向にあるということは、分科会の専門家の皆様から分析、評価をいただきま

した。そして、対策についても提言をいただいておりますので、基本は全ての方が3つの密、密閉、密集、密接という、これを回避して、大声は出さない、換気はよくする、手洗い、マスク。

もう全てであります。手洗い、マスク、消毒、換気、3密の回避と大声の禁止、そして接触確認アプリをぜひお願いをしたい。700万人は超えたと聞いておりますが、クラスター対策が楽になりますので。

そして、各都道府県でやっている、店を訪問した時の、その後、その店で陽性者が出れば、接触後あなたが行った店です。これは各都道府県でやっています。東京都の見守りサービスもそうですし、そういったものを含めて、それがあればクラスター対策が非常に効率的にできるようになりますので、お願いをしたいと思っておりますし、もう何度も言っていますが体調の悪い方は外出を控える、そして、むしろ相談をしてPCR検査を受ける。今、PCR検査は非常にスムーズに受けられる検査体制も整ってきております。無症状でも受けられるようになってきておりますので、ぜひこれを進めると。

これは原点ですね。手洗い、マスク、消毒、換気、そして3密の回避。最近では大声の禁止。カラオケとか宴会で大声を出して感染が広がっているケースがあります。あるいは学生の部活などでも3密、あるいは大声を出している。運動部系でもそういうことが見られますので、ぜひこの点を原点に戻って、全ての皆さんにお願いをしたと思っておりますし、あわせて先ほど申し上げたような対策を講じていきたい、検討を急ぎたいと考えています。

そして、先ほどの60代以上の方の数字についてですけれども、この60代以上の陽性者の数、これを注目していかなくちゃいけないと思っております。60代以上の方が、6月段階、7月初めまでは数十人ぐらいだったのが、今は100人を超えてきていますので、ピーク時は300人を超えるような数字でありました。医療体制が非常にひっ迫したわけでありました。この60代以上の感染者の数と、そして医療提供体制、病床の確保の体制、これに注目し、しっかりと専門家の皆さんにも分析をいただきながら、対策を強化していきたいと考えています。

いずれにしても、様々なこうした指標となる数値については、専門家の皆さんに近々に分析をいただいで評価をいただきたい、

様々な御意見をいただきたいと考えているところであります。  
私からは以上です。

(問) 冒頭におっしゃった東京都の状況を含め、現在の感染状況の御認識と、あと市中感染の拡大も懸念されるころではあるんですけども、そういったところが広がっていないか、大臣の御所見をお願いします。

(大臣) 新規感染者、新規陽性者の数がこれだけ増えてきておりますので、危機感を強めているところであります。中身をよく分析しなきゃいけないと思っています。感染経路不明の方が半分程度いますので、この対策、分析を急がなきゃいけないと思っています。もちろん今日時点で経路不明の方であっても、調査を進めていくうちにわかってきますので、そういうケースもありますから、直ちにどこで感染したかわからない、感染が広がっているかどうかわからないという状況ではない。

専門家の皆さんも提言に書かれていますように、まさにスーパーで買い物をするとか、公共交通機関を利用するとか、会社で仕事をするとか、こういった日常の活動について基本的な感染防止策をしっかりと講じていれば、感染リスクは低いということを言われておりますので、先ほど申し上げた手洗い、そしてマスク、消毒、換気、3密を回避していくこと、これを徹底していただきながら、つまり感染防止策を徹底していただきながら、経済社会活動と両立していくと。

まさに全ての人、みんなが、国民の皆様お一人お一人、すなわち事業者の皆さんも含めて、とにかく新たな日常を作っているかなきゃいけない。ワクチンができて全ての人ができる状況になるまでは、このウイルスはどこに潜んでいるかわからないわけでありまして。無症状の人も多い。しかし無症状の人も多くの人には誰にもうつさずに10日とかすれば、そのウイルスは消えていくという性質でもあります。感染防止策をみんなで講じていれば感染は防げますので、それをやりながら、社会経済活動との両立を図っていくということが大事だと考えています。

いずれにしても、対策はしっかりと進めていかなきゃいけないと思っていますし、今後の感染拡大をしていくようなケースにも備えて、様々な準備を進めておかなきゃいけないと思っています。繰り返しになりますが、やはり新規感染者、新規陽性者の数も大事ですけども、積極的にPCR検査を受けて

いる分もありますし、受けていただいた結果、無症状で二次感染を防いでいる面もありますので、その分も考えていかなきゃいけないけれども、全体の数がここまで増えてきております。しっかりと分析を進めながら、メリとハリのきいた対策、先ほど申し上げたような対策をしっかりと講じていきたいと考えています。

（問）もう1問なんですけれども。一義的には恐らく都道府県の話になろうかと思うんですが、感染対策を徹底されている店のステッカーなど、そういったあらわすものがあると思うんですけれども、事業者への認知が低かったりですか、利用者がどこを見ていいのかわからないとか、実効性を高めるために、政府としては何らかの調整なり対策を進めるようなお考えというのはあるんでしょうか。

（大臣）どこを見たらいいかわからないというのは、ちょっとわからないんですけれども、縦に横に連絡をし、通知をし、お願いをしていくということだと思っています。一つは、関係省庁には私から各大臣にお願いをいたしておりますので、それぞれの所管の業界で作っているガイドライン、感染防止策、この徹底を改めてお願いしているところです。それぞれの全国団体を通じて各県の支部にも連絡をしてもらえればと思っておりますし、その際に持続化補助金という形で、必要な経費については補助もあるということもあわせて、そうした連絡もしてもらえようをお願いしております。また、都道府県知事会にも改めてお願いをしているところでもあります。それぞれの都道府県に、それぞれの業界の支部があると思います。団体があると思いますので、各知事からそうしたところを通じて徹底をしてもらえればと思います。

いずれにしても、繰り返し何度も申し上げますが、みんなですべて新たな日常を作っていく。特に感染が発生しているバー、クラブなど接待を伴う飲食店、そしてお酒を出すような飲食店、コロンパや飲み会、ビジネスマンの会合などでも感染が増え始めています。クラスターも見られます。カラオケを伴うそうしたお店でもあります。ぜひ事業を継続していくためにも、そして何より御自身の命、お客さんの命を守るためにも、新たな日常を作っていくその主役として、ぜひ取り組んでいただければと考えています。



(問) 大きく2点あるんですけども。1点目は4連休中の外出についてです。「G。T。」の東京除外などもありまして、小池知事は外出を控えるようにと呼びかけていますけれども、政府としての見解を改めてお願いいたします。2点目なんですけれども、医療体制に関して。昨日の東京都の専門家の会議で「東京の医療体制がひっ迫していないというのは誤りだ」という指摘がありました。体制強化が必要だと訴えていますけれども、その点も政府の認識をお願いいたします。

(大臣) 移動については、これまでも繰り返し述べてきておりますけれども、体調の悪い方、違和感のある方はそもそも外出を控えていただいて、当然旅行なども控えていただくということは大事だと思っております。それから外出する際には、今申し上げたような感染防止策を徹底していただくということが何より大事です。当然、外に出れば人との接触がいろいろな機会であるとおりに、やはり接触はないに越したことはないわけです。

しかし社会活動、経済活動との両立をしていくわけですから、人との接触は当然生じます。でもその時にマスクであったり消毒であったり手洗いであったり、あるいはこうしたアクリル板であったり、距離を取ることであったり、様々な工夫で社会活動、経済活動との両立を図っていくことができます。そうした個人個人ができる対策をしっかりと講じていただいた上で外出をしていく。これが基本だと思います。それができないなら外出は控えていただくということだと思います。人との距離を取ることを含めて、それぞれが注意をするということが大事です。感染防止策を徹底して講じていくことが大事です。

ふだん一緒にいる家族が、家族で旅行すること。そして旅行先で家族で過ごし、観光地を訪れても、そこで感染防止策をしっかり講じていけば、お互いに感染したり、あるいは感染させたりすることのリスクは極めて低いです。専門家の分科会の皆さんからそういった御指摘をいただいています。ですから繰り返しになりますけれども、感染防止策を徹底していただくということが基本であります。それができないなら外出を控えていただく。または体調が悪かったり違和感があれば、外出は控えていただくということが基本であります。このことは小池都知事も緊密に連携を取って、認識を共有しているところであり

ます。

言い方は多少違うところがありますが、小池知事のおっしゃっていることを全部読んでいただくと、私が今申し上げたことと共通の認識であるということがおわかりになると思います。特に小池知事が強調されているのは、さらにいえば高齢者など、あるいは基礎疾患がある方などリスクの高い方はより注意をして、外出は控えていただいたほうがいいのではないかと。あるいは20代30代の若い人は、無症状の方で元気な方が多いです。当然、活動量、活動範囲も広いです。だからより注意をして対応をしていただきたいということ。これもあわせて小池知事も言われていると思います。基本は全ての人が感染防止策を講じていただくこと。そしてその上で経済社会活動との両立を図っていくことでもあります。今は感染の数が少し増えていきますし、広がっていますので、特に感染防止策を全ての人が徹底していただくということが大事だと思います。

2点目の東京都の医療提供体制については、様々な評価があると思います。我々の分科会の専門家の皆さんにも評価をいただいております。先ほどお示しした数字のとおりでありまして、入院される方の数が増えてきている点、それから宿泊療養される方が増えてきている点、そのために東京都は病床を2,400まで増やし、今度は2,800までするというところで進められていますし、ホテルも2,000床まで今月中に増やすということで聞いております。

そしてこうしたことについて厚生労働省あるいは政府として、サポートできる点はしっかりとサポートしていきたいと考えております。都民の皆さん、国民の皆さんの命を守ることが何より大事でありますので、この医療提供体制については特に注視をして見ていきたい。そして対策に万全を期していきたいと考えています。

(問) 昨日、分科会で爆発的な感染拡大にはなっていないという翌日、東京で366と出れば、やっぱり驚くんですが、検査件数が4,926と。結局、PCR検査陽性数でしかないわけで、母数が多ければ出てくると。この辺はやっぱりリスク・コミュニケーションの問題で、PCR検査数の陽性者数で一喜一憂するのはやめたほうがいいと思っているんですが、その辺は大臣はどう思っておられるか。

それから昨日小池さんはステッカーということを行いました  
が、このステッカーというのは誰でもチェックしたらそのまま  
出てくるようなもので、私には何の実効性の担保もあるように  
は思えないし、それと同時に警視総監のところに長い間行って  
いるわけですが、私はこの2カ月ぐらいのことを考えますと、  
やはり大都市部での夜の街の封じ込み対策に失敗したというふ  
うに感じている。それに振り回されているんじゃないかと思っ  
ているような国民が多いと思うんですが、大臣としてはやはり  
規制の強化といたしまししょうか、実効性のある具体的な対策と  
いうのは何かお考えでしょうか。

(大臣) まず1点目のPCRの検査数。これは今、戦略的に大  
幅に拡充しているところであります。リスクがある業態、人、  
これは濃厚接触者の方、それからまさにバー、クラブなど接待  
を伴う飲食業、それからリスクが高いというよりは、何か起  
これば命にかかわるということで、院内感染を防ぐための医療  
機関、あるいは高齢者施設、こういったところに拡充を、しっ  
かりと検査を受けられる体制を作っているところであり  
ます。当然あの数字を見ていただいたらわかりますように、緊  
急事態宣言の途中でも1日に数百件しかできなかったものが、  
先ほど御指摘があったように、昨日は4,900件を超える件数で  
行っていますので、幅広くリスクのある人、無症状であっても  
そこは検査を行って行っていますので、当然検査の数は増えて、  
PCR検査で陽性となる方の数は増えていきます。

そこで大事なのは1日の報告数ではなくて、そのうち発症が  
ある人の発症日で傾向を見るのが大事であります。無症状の  
人は世の中に一定程度はいますから、全てを検知できない以上、  
無症状の方で数値を、傾向を見ることはできませんので、症状  
が出た人の数で傾向を見ていくと。それがまさに確定日で今日  
は300件出たということで、もちろんそれは我々もしっかり分  
析しなきゃいけないから大事なんですけども、その方のう  
ち発症した日がいつだったのか、この傾向を見るというのが、  
感染症の専門家の皆さんも基本だと言われているので、それ  
からするとこういう推定が成り立つということで、東京ではや  
はり増えてきている状況にあるということでありますので、こ  
うした専門家の皆さんの分析を踏まえながら、受けとめながら  
対策を講じていかなきゃいけないということであります。

ステッカーについては、例えば新宿区長もみずからが専門家

の皆さんと一緒に、そして厚労省の自見政務官も一緒に 300 件の店舗を歩かれて、アドバイスをしながらガイドラインを守られているかどうか、守っていないところにはそうしたアドバイスをしながら、事業者の皆さんも非常に協力的で、そして積極的に PCR 検査を 1 日百数十人から、多いときは 300 人近く受けていると新宿区長からは聞いております。

そうした協力関係のもとで対策が進められてきたこと、これは感染症の専門家の皆さんのこれまでの経験からして、例えば HIV などの経験でも、いわゆる厳しい政策でいくと地下に潜ってしまう。なかなか検査に応じてくれない。わからなくなってしまう。むしろ協力関係を作っていく、相手の立場に立ってやっていくことによって陽性の方をしっかりと特定して、そして二次感染を防ぐことができる。これはまさに専門家の皆さんのアドバイスに従って、東京都と新宿区と連携しながら、そして政府もサポートしながら進めてきていることでもあります。

しかしながら、そうした協力に応じてくれない事業者、あるいはガイドラインを守っていない事業者、こうしたところで感染が広がっている、そして全体として感染が広がっているということは、そういったことが考えられるわけでありまして、やはりより強い措置も考えていかなきゃいけないという中で、営業時間の短縮であったり、あるいは休業要請であったり、そういったことも含めてより強い措置、そして先ほど申し上げた他の法令も含めて、様々な措置を検討していかなきゃいけない。こういうふうに考えています。

実効性を担保していくために、そうした東京都や新宿区の取り組みに加えて、さらに酒類を提供する飲食店、一般の飲食店も含めて、各省からもう一度感染防止策の徹底、ガイドラインの徹底をしていきたいと。職場の会であったりいろんなところでも少しクラスターが見られますので、こうした全国のクラスターの発生状況についても、専門家の皆さんに分析をしてもらいながら、メリハリのきいた対策、有効な、実効性のある対策を講じていきたいと考えています。

(問) 前の方の御質問でもありましたが、県をまたぐ移動について、体調不良などが無い限り自由というのが国の方針だと思います。一方で東京都や大阪府では感染者が増えていまして、夏の帰省シーズンが近づく中で、各知事の判断で例えば特措法

の 24 条などに基づいて、県外移動の自粛ということのを要請することは可能なんでしょうか。

(大臣) 国としては大きな方針を対処方針、あるいはそれを補足する形で通知や、様々な日常のいろいろな相談を受ける形でも大きな方針をお示ししております。特に大きな対処方針と通知でお示しをしております。その上でそれぞれの都道府県の判断で休業要請を行ったり、外出自粛の要請を行ったり、これはそれぞれの都道府県知事の判断で行うことができます。大きな対処方針を示したり、緊急事態宣言を出すことになったり、あるいは解除したり、この国の対応については私に説明責任があります。それぞれの都道府県知事が対処方針に基づいて、あるいは特措法に基づいて休業要請や外出自粛の要請などを行うことについては、それぞれの知事に説明責任があるものと思っています。

ただ、先ほども申し上げましたように、例えば小池知事ともかなりの時間をかけてお話をし、そして国の考えていること、都の考えていることではしっかりと調整を行って、今申し上げたような私の発言、あるいは昨日の小池知事の発言を照らし合わせていただければ、まさに体調の悪い方は外出を控えていただく。それから感染防止策をまず講じていただくことが基本です。それができないのであれば、外出は当然控えていただくということでありまして、高齢者や若い方それぞれに注意すべき点がありますので、そういったことに注意して行動していただくということは大事。感染防止策をとにかくみんなが取ることが大事だということでありまして。

そして繰り返しになりますが、専門家の皆さんからは、日常生活でスーパーに買物に行ったり、公共交通機関を使ったりする中で感染防止策、基本的なマスクとか距離を取るということをやっていけば、それで感染が広がるということはない、というふうに分析をいただいておりますし、家族で感染防止策を講じて旅行することも、これは何か問題があるということではなくて、むしろ宴会をやったりする社員旅行であったり、あるいは若い人がお酒を飲んでドンチャン騒ぎをしたり、あるいはリスクの高い高齢者が団体旅行をすることも控えたほうがいい。こういう提言をいただいているところであります。

8月1日からのイベントの緩和については行わないということで、分科会で御議論をいただいで決定させていただいたとこ

ろであります。今後の状況を見ながら様々な対策、対応は取っ  
ていかなきゃいけないと思いますので、今の時点で8月以降の  
ことについて、新たな対策を決定してはおりません  
けれども、分科会の皆さんからも「感染が拡大したときに備え  
て、様々な対応は考えておくように」ということの提言もいた  
だいておりますので、いろいろな事態を想定したことはしっか  
りと考えていかなきゃいけない。最悪の事態になるようなこと  
も含めて、感染が爆発的に広がっていくときのこと想定を  
しながら、いろいろな事態を想定しながら対策はしっか  
りと考えていきたい。こうした検討は急いでいきたいと  
考えています。